

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
7	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について	一般社団法人 島根県木材協会 浜田支部 支部長 浦田 明彦	西田 清久 串崎 利行	R5. 8. 18
付託委員会		審査経過（委員会）	審議結果（本会議）	結果 年月日
産業建設委員会				
<p><b>【請願の要旨】</b> 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて、国に対し意見書の提出を求める</p> <p><b>【理由】</b> 森林環境譲与税は、森林経営管理制度とともに令和元年に導入され、島根県内においても、間伐等の森林整備や路網整備、高性能林業機械の導入、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、市町村等の推進体制の強化に活用されており、行政と民間が一体となって取り組んでいる「伐って使って植えて育てる」循環型林業の推進のための原動力となっています。</p> <p>令和4年度の島根県内の執行状況は、県市町村とも単年度譲与額を大きく超える額を予算化して執行されており、令和元年度からの累計でも高い執行率となっています。</p> <p>現在、国産材を使っていこうとする動きが強まっており、これを機に森林・林業・木材産業を成長させ、山村地域を支える産業として発展させることが我々の使命であると考えています。</p> <p>つきましては、今後とも、山村地域の活性化のための貴重な財源である森林環境譲与税をより一層有効に活用し、循環型林業を実現させていくために、下記事項について国に対して意見書の提出を求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>森林の整備と森林資源の活用を一体的に進める循環型林業を一層推進するため、森林環境譲与税については、森林の多い地域への配分を高めること</p>				